

# 真宗大分

## 「世のなか 安穩なれ」

大分教区教務所長 杉 本 正 信

教区内の各ご寺院関係者の皆様方におかれましては、益々ご健勝にてご法義ご相続のご慶賀に存じ上げます。

さて昨年度は親鸞聖人七五〇回大遠忌についてのご消息披露を全組で実施させていただきました。お蔭様で長期計画のご理解を頂くことができましたが、反面各組においては厳しい現状(過疎化・高齢化等)であること等話し合え、「世のなか安穩なれ」の法要テーマのもと、教区としてもご法要にむけて具体的な計画が必要だと痛感したことであります。このような教区事情やまだまだ厳しい社会情勢の中、一昨年より始まりました七五〇回大遠忌総合計

画推進懇志は、すでに八十%を超えるご進納を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。「明年度の基幹運動の取り組み」について

さて、本年度の基幹運動計画の大綱は、昨年までの教区の運動計画の目標を見直し、「組と教区の連携を深め活動の活性化を」「次代に向かう人材の育成」「門信徒と僧侶の課題の共有」の三点を掲げて取り組んでまいります。具体的には昨年度取り組んできました3本柱「組の運動計画書の全組での作成」「組巡回の全組での実施」「人材(基幹運動推進者)の育成」組連研の充実・推進のために「を今年度も踏襲して推進

第119号  
創刊 昭和41年8月  
発行所  
大分教区基幹運動推進委員会  
〒874-0920  
別府市北浜3丁目6-36  
本願寺別府別院内  
TEL 0977-22-0146

してまいります。計画に当たっては昨年度の反省や点検を行い、また親鸞聖人七五〇回大遠忌についてのご消息で示された「布教や儀礼の見直し」「時代に即応した組織機構の検討」「地域社会との交流」等の課題を受けて策定いたしました。

詳細につきましては、後日配布の基幹運動計画書でご確認頂きたいことですが、特に三番目の「人材の育成」につきましては、組連研が一度も開催されていない組が四組あります。組連研を開催するということは、組基幹運動推進委員会が実働すると共に活性化する手立てともなり、婦人会活動や仏教壮年会活動等の教化活動にも広がり、しいてはご法義繁盛にも繋がるものと思われまますので、全組での開催・取り組みを願っています。

任期満了に伴い4月1日付にて、下表の通り各組の役職者が選出されました。

任期 2007/4. 1~2012/3. 31(敬称略)

組名	組長	教区会議員						組相談員
		僧侶議員			門徒議員			
大海組	東光爾英	徳応寺	藤並晃照	圓光寺	大塚富造	長光寺	大在紀	長光寺
由布院組	葦胤徹應	教法寺	松本孝正	明蓮寺	立川恵康	長因寺	伊南篤信	正圓寺
速見組	合家信昭	西教寺	薬師寺哲雄	善正寺	安部安治	西法寺	観月真成	円正寺
臼佐組	林孔典	真宗寺	松尾繁文	明福寺	高塚浅幸	明福寺	安藤隆伸	安養寺
東国東組	魚返正乘	照恩寺	参一如	浄専寺	岡本八郎	常光寺	安静昌邦	正覚寺
豊後高田組	下瀬英信	三光寺	永松康士	浄周寺	梁田孝徳	浄周寺	海光常昭	浄心寺
国東中組	曜日慧誠	光徳寺	上野義典	教泉寺	上野 侑	教泉寺	藤原慈孝	川原寺
大野組	流宗哲	尊形寺	佐々木徹	了因寺	森迫 信	了因寺	村上正典	乘蓮寺
玖珠組	森静雲	教念寺	志津里廣由	養専寺	滝石 明	芳蓮寺	辛島 憲章	光周寺
日田組	工藤正徳	徳勝寺	新田 聰	照蓮寺	高瀬 征生	照蓮寺	水之江泰生	法林寺
岡組	志賀信之	西蓮寺	志賀 孝紀	常證寺	志賀 悠郎	常證寺	甲斐 法明	聞蔵寺
耶馬溪組	井上隆範	明照寺	小田 行邦	万行寺	山口 智啓	明照寺	帖佐喜久美	教順寺
下毛中組	野本宣孝	覚正寺	田丸 俊昭	長久寺	北村 富一	浄光寺	赤坂 喜生	西教寺
中津組	摂受定信	光楽寺	松本 不二	善教寺	林 幸	願慶寺	重松 祐誠	明蓮寺
深見組	日向昭雄	浄光寺	岩野 憲祐	祐信寺	尾方 保彦	専福寺	田原恒一郎	浄念寺
院内組	佐藤修水	光蓮寺	加来 常観	万福寺	赤松健一郎	教蓮寺	向暁 浄念	正立寺
津房組	渡邊暁晃	西楽寺	尾立 卓美	正福寺	大坪 司	正福寺	田原 達雲	教徳寺
宇佐組	尼子芳壽	蓮照寺	生山 法心	智願寺	後藤 文彦	妙満寺	酒井 信也	円徳寺

(一面よりのつぎ)

「教区運営」について

大分教区の興隆と宗務の伸展を期する為、現在施行されています区令について見直しや整備を行うと共に、明年度は宗祖七五〇回大遠忌を見すえた取り組み等についても検討していく予定です。特に、賦課規程については、賦課基準の方法や奨励費等の見直しについて、賦課金審議会や区令整備委員会より答申を頂いております。過疎化・高齢化が進む地域をかかえる組においては、お念仏を伝え広げる為の施策等、課題は山積いたしております現状をふまえ、時代に即応した賦課基準のあり方だけでなく、組の運営や教化活動に対して、有効性のある助成金のあり方等についても協議・検討してまいります。

長幹運動のページ

第 期僧侶研修会

第 期僧研について、記してみたいと思います。

まず、『開催要項』には、

年度別に課題として、二〇〇六年度「第 期僧研から第 期僧研までに課題について」、二〇〇七年度「差別法名・

過去帳調査」から学ぶ法名の本来化について。二〇〇八年度「法名が自らの名告りと

することへ向けた具体的な取り組みについて」とあります。昨年度は、 期から 期までを振り返り、その中から見えてくる教区の課題を提起すべく取り組んでまいりましたが、諸般の事情により、深めることができませんでした。

そのため、各組においても何か宙ぶらりんな、何を学ぶのかがはっきりしないままの僧研の開催であったように思われます。

かとはつきりしないままの僧研の開催であったように思われます。

とはいえ振り返る作業の中では、色々な課題が見えてきました。

まず、「法名」とは何か。それぞれにきちんとした受け取りがある事でしょうが、より具体的に「問い」かけてみたいと思います。

私自身を思い出して見ても、「法名の付け方」といったものを具体的に学んだり、教わったりしたことはありません。

これほど取り組もうとしている「法名」ですが、「法名の本来化」とまで言われますが、どこかいい加減なところで過

して来た、今なお過ごしているようです。できれば僧研で各自、各寺、各組、教区における「法名」に対する意識を明らかにしていただきたいものです。

今、「門信徒との課題の共有」をめざして運動を進めています。さてでは、「課題」とは何か。「共有しなければならぬ課題」とは何かが、問われてくると思います。

それは、僧侶だけの課題ではないということ。勝手に課題にするということ。どうやってその課題を発見し、共有できるのでしょうか。

それは、人に会う、その場に立つことが大切でしょう。今、まさに嘆き悲しんでいる人がいる。その人に出会う事ができるでしょうか。その人と

「慶喜」する、その関係性を築くことが課題の共有につながる一歩になるのではないのでしょうか。

「清め塩」が激減しました。運動の成果の一つとして語られます。しかし、廃止された「清め塩」に変わるものを作りあげてはいないのか。そこを問うてみたいものです。

「開催要項」では、「門信徒と課題を共有するための法名の意義について学ぶ」とあります。「法名」を明らかにしていきたいものです。



# 湯布院町の合併

各組  
めぐり  
由布院組

大分郡の湯布院町・庄内町・挾間町の三町が合併して、由布市が誕生（平成十七年十月一日）早くも一年七ヶ月が経過しました。それぞれの地域で持ち味を活かしながら地域づくり、町づくり、市づくりに邁進しているのが現状と思われま

す。今回、掲載のご縁を頂きましたが、紙面も限られていますので組の概要と少しの活動内容について触れさせて頂き、別の角度より一つの事例をご紹介させて頂きます。

## 由布院組の概要

由布院組は湯布院町内の八ヶ寺、庄内町の一ヶ寺、別府市の一ヶ寺、計十ヶ寺より構成され、この中で代務寺院が二ヶ寺、観光地域三割、農業地域七割、住職も兼務の多い組です。全国五三四組の中で極めて少ない組と受けとめています。究極の目的は、御同朋御同行の社会の実現を目指すことにありますので精進し

## 組の取り組みは、今

行事内容として、組会二回、三役会三回、法中会六回、組総代会二回、組総代長協議会一回、組仏壇連盟関係五回、組仏壇連盟関係四回、三組合同仏教講演会一回、三研修会（各一回）、感同講（春秋一回）、町仏教会（物故者追悼法要・歳末托鉢・役員会・他）等で、仏青・仏壮・連研の実施強化が今後の重点課題とされています。

## 組内寺院の取り組み

少子高齢化、過疎化現象の中にあつて益々寺院運営についての困難な声が叫ばれる今日であります。「私の寺で今、出来ることを実行すること。今、出来なくともいつか出来ることに夢と希望を託し、”ともにいのちかがやく世界へ”の実現に向

け、それぞれの寺で頑張っていることに対し、感慨無量です。

同朋教団の中で、小さな手を広げ朋に困難な問題を考え合い助け合い、心の重い壁を乗り越えて行かねばならないと思ひます。

今の寺院活動を充実したものに、そして継続していくためには、住職・坊守・門徒の三者がお念仏による絆を確かなものとして、一丸となり邁進することが大切と思ひます。

## 別々の角度より紹介、百参拾式年の歴史ある 由布院 『感同講』

### 感同講の由来

起源は明治の初年、西蓮寺第十三世猶墨和尚の発願に因り起こったものです。明治八年に西本願寺ご門主様より御名号（南無阿弥陀仏）の掛け軸（縦約七十cm、幅約一五cm）を寺門徒に下賜され、同時に東本願寺ご門主様より直筆による御消息（巻軸の長文）を同派の寺門徒に下賜されたことに始まります。

当時の西蓮寺住職杜多猶墨和尚への真宗僧侶としての最高位の勲賞であったと言われ、御消息は貴重な文献として文

化財的にも価値のあるものであると言われています。

御消息の内容は古文形式で、浄土真宗の教義を朗読して理解するものであります。（内容については紙面の都合上割愛します）本講は全国にも例のないものとされ、東西十二ヶ寺の住職、坊守、門徒が多数参加し、毎年春秋二回（お彼岸の翌日）各在家において法座を開く例となつていますが、現在は殆んど寺院で開催されています。先ず全員で正信念仏偈を唱和し、次いで当番の住職が御消息を拝読する。その後、東西の住職が一人づつ出て、前席と後席で法話を致すことに決められています。こうした法座が明治八年以来、毎年行われて来ましたが、太平洋戦争中に一時途絶え、昭和四十七年に感同講復興協議会が発足され法座を復活して現在に至っています。

聞法の道はつきることなく続き、極める所なきものとの先賢の法要・法座は信心を志すだけに止まらず、薄れ行く人情の交流の場として、心に法雨を施す肝要の場でもあります。このようなことで感同講を中心として、非常に御法義が繁盛し、お育てを蒙った

同行も数知れず、由布院の御法義の中核となつておりますことは事実であります。これまで、住民の方々にあまり知らせていなかったことは残念です。今後この法灯は次代に確かに伝えたいものです。

「感同講世話人会」より  
(組内教法寺記)



平成8年4月30日 120周年記念法座 講師 第28代教務所長 井上博雄 師



# 「大野組 傾聴ボランティア研修会」

前大野組相談員  
大 原 瑞 雲

大野組では仏教婦人会連盟の活動の一環として、年2回、市内の老健施設の訪問を行っていた。内容は、各寺で出し物(歌、踊り、演奏等)を用意し、それを入所者の方に見ていただくというものだった。ところが4、5年程前から、受け入れ側のほうから人数や日時や内容にいたるまで様々な要望が出されるようになり、それに対応することが難しくなってきた。さらには、老健施設に勤務されている寺族の方から「以前は出し物を持って訪問に来てくださることは大歓迎であったが、今はかえって迷惑になることもある」という本音の部分も聞かせていただき、抜本的な見直しを迫られることとなった。

そんなとき、ビハラー大分が全国に先駆けて行なった第1回目の傾聴ボランティア研修会(3日間×6時間)に参加させていただき、「これだ」と直感した。中島保寿牧師からはチャブレン(“聖職者のカウンセラー”)として病院に常駐し、患者さんや看護師、医師に至るまで様々な方の悩みを聞くプロフェッショナルとしての現場の話から専門的な話し、また、2、3人に分かれて、傾聴ボランティアの実際を仮想(シミュレーション)して行なうワークセッション等々を学んだ。また、田畑正久医師からは仏教と医療の関わり、特に医療の現場に念仏者が寄りそふことの大切さを学ばせていただいた。

「この研修会を大野組でやりたい」とビハラー大分に依頼し、一日(6時間)だけの研修として、仏教婦人会連盟と結成まもない仏教壮年会連盟の会員合わせて50名参加のもとに行なった。参加者の中に、老健施設の理事長さんがあり、大変感銘を受けてくださった。その約3カ月後にあつた田畑・藤富両医師による「2人会」にも、まったく場所のわからない会所寺院を迷い迷って探し当てて参加したほどであった。その理事長さんが「今まで、抛り所とするものが何もなかったけど、先生方のお話しを聞いて大切なものが何なのか少しわかった気がする。でも職員は入所者の世話で手一杯。皆さんのご協力がいただければ…」と乗り気だ。

夢は、仏婦と仏壯の会員がこの施設で学びを深め、市内全域の老健施設に傾聴ボランティアの輪を広げていきたい。さらに、市町村の合併で一番手薄となるであろう地域福祉に一石を投じるべく、独居老人家庭を仏婦と仏壯の会員でチームを組んで訪問できれば…。

## およろこび記事

【住職就任】

- 速水 浩 樹
- 速見 組 西法寺
- H19・1・26 就任

## おくやみ

次の方々がご逝去されましたので、生前のご苦労を偲び謹んで敬弔の意を表します。

- 松原喜代子(平19・1・24)
- 宇佐組 梅林寺 前坊守
- 佐々木輝枝(平19・2・27)
- 日田組 徳勝寺 前坊守
- 藤井千代子(平19・3・5)
- 速見組 正善寺 前坊守
- 脇谷 康人(平19・3・12)
- 深見組 真徳寺 住職
- 平 琴枝(平19・3・21)
- 宇佐組 大徳寺 前坊守
- 胤末 宣正(平19・3・25)
- 玖珠組 尊光寺 住職

## 編集後記

新しい組長さんや教区会議員さんが決まりました。宗祖七五〇回大遠忌法要に向けて、任期も五年間に延長されてのスタートです。私たちがどちらに向かつて進むのかが問われる五年間になりそうです。衆議院では、「国民投票法案」が可決されました。そう聞けば耳障りが良いのですが、正式名称は「日本国憲法の改正手続に関する法律案」であり、あくまでも憲法改正のためだけの法律です。数年前に防衛関係の長い名前の法律ができたときに、英訳では単にWar Program(戦争計画)となっていて話題になったことを思い出しました。本質を見逃さないようにしなければ大変な事になります。釈尊の「己が身にひきくらべて 殺してはならぬ 殺さしめてはならぬ」という言葉を噛みしめつつ、社会情勢からも目を離さずに、安穩な世の中を目指したいものです。